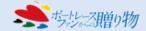
公益社団法人 福井被害者支援センター

創立 10 周年記念号





### 福井被害者支援センター 創立10周年を迎えて

公益社団法人 福井被害者支援センター 理事長 松原 六郎



「死刑を科すことについて悩み続けた13年間だ 2012年2月20日、光市母子殺害で元 った」 少年に対して死刑が言い渡された判決後の本村さ んの言葉でした。妻や子を殺された遺族としての深 い悲しみ、それに対して死をもって償わせることの 意味を考え続けておられたことが、ひしひしと伝わ ってくる言葉でした。私たちは、その本村さんたち のおかげで、裁判における被害者参加制度をはじめ 多くの権利を勝ち取ってきたのです。

を迎えるに当たり、ひとことお礼を申し上げます。 我々の活動は平成 13 年から始まりました。 会員 や事務局、そして多くの皆様のご指導、ご支援をい ただきながら、幾多の困難を乗り越えてきました。 平成 20 年には NPO 法人から社団法人になり、21 年には公益社団法人、そして、早期援助団体の指定 をいただきました。福井県警被害者支援室、そして 福井県警察の警察職員の皆様、福井県県民安全課、 多くの市町の担当者の皆様のおかげをもち、さらに、 何よりも多くの一般県民の皆様の参加を得て、発展 してまいりました。関係者の皆様に改めて心からの 感謝を申し上げます。

この度、福井被害者支援センターの 10 周年記念

犯罪被害は、ごく普通に生活をしている家族に何 の理由もなく襲ってくる理不尽な事態です。そして、 被害者の皆さんは、誰にも打ち明けられない心の痛 みを持ち、我々のところに相談の電話をかけられた り、お見えになったりします。それだけに、我々の 責任は重いのです。

福井被害者支援センターの活動は、被害者の方々 を支えるという点で、まだまだ、その目標にはほど 遠いと思います。これからも皆様の支援をいただき ながら、発展していかなければならないと感じてい ます。今後ともどうかよろしくお願い申し上げます。

### ○ ~あなたの優しさを~

私たちの活動は、会費・寄付等、皆様の優し さによって支えられています。センターの支援 は、全て無料ですが、そのための経費を必要と します。

被害者の方が安心して相談できるよう、ご支 援ご協力をお願い致します。

#### 賛助会費

個人 一口 2,000円 団体 一口 10,000円 (何口でも結構です)

ボランティア相談員養成講座を開催致します

# ボランティア相談員

#### 振込口座

● 福井銀行文京支店

(普通) 6002520 公益社団法人 福井被害者支援センター 代表理事 松原六郎 00760-7-56794 福井被害者支援センター

郵便振替

#### 創立10周年によせて

#### 福井被害者支援センター 創立10周年によせて

#### 福井県知事 西川 一誠

公益社団法人 福井被害者支援 センターが創立10周年を迎えられましたことを心 からお祝い申し上げます。

貴センターは、平成13年11月の設立以来、松原 理事長をはじめ役員および相談員の皆様が、犯罪の被 害に遭われた方やそのご遺族等に対する支援ならび に、県民への被害者支援に対する意識啓発に熱心に取 り組まれており、深く敬意を表する次第であります。

その献身的なご尽力によりまして、平成21年には、 県公安委員会より「犯罪被害者等早期援助団体」に指 定され、警察からの情報提供により、早い段階から、 被害者やご遺族の方々への支援活動が行われている とお聞きしております。

犯罪の被害に遭われた方は、犯罪の直接的被害のみならず、心の傷や体の不調、周囲の無理解などの二次的被害に苦しめられます。このような方々にきめ細やかなサポートを行うためには、公的機関の支援だけでなく、付添いなど直接支援を行う民間の被害者支援団体の存在が大変重要であります。

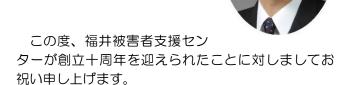
県では昨年4月に県警察と県公安委員会との共同で、「『安全・安心ふくい』実感プラン」を策定いたしました。このプランでは「被害者支援の充実」を取組項目に掲げ、貴センターなど相談窓口の周知による被害者が相談しやすい環境づくりの推進に努めているところです。

被害者が抱える様々な問題の早期回復・軽減を図るためには、司法、警察、行政、民間が連携を強化し、総合的な取組みを強化していくことが重要であります。貴センターには、今後とも警察などの関係機関と連携を密にし、被害からの早期回復を図るなど、迅速で、被害者のニーズに合った長期間のきめ細かい支援が行われることを期待しております。

結びに、貴センターの今後ますますのご発展とご活躍を心からお祈り申し上げまして、お祝いの言葉とさせていただきます。

#### 福井被害者支援センター 創立10周年によせて

#### 福井県警察本部長 尾﨑 徹



この間、松原理事長様をはじめ、支援センターの皆様方におかれましては、犯罪に遭われた方々等に対する御支援や県民への啓発活動に多大な御尽力をいただきまして心から感謝申し上げます。また、平成13年に任意団体として設立された支援センターが、平成21年4月、公益社団法人に認定され、また同年9月からは、犯罪被害者等早期援助団体として活動されていることに深く敬意を表する次第であります。

さて、犯罪被害者支援を取り巻く情勢は、平成16年に犯罪被害者等基本法が制定され、平成17年には 犯罪被害者等基本計画の閣議決定を受け、犯罪被害給 付制度の拡充や被害者参加制度が導入されました。ま た、昨年3月には、犯罪被害者支援施策のさらなる拡 充を目的とした、第二次基本計画が策定され、新たな 取組が進められているところであります。

県警察におきましても犯罪被害者支援に関して、各種施策に取り組んで参りましたが、より充実したきめ細やかな支援活動を行うには、支援センターの御協力がなくては実現できないものであります。

今後とも、手を携え、地域社会において被害者の 方々への関心が一層高まり、ひいては、「被害者も加 害者も出さない社会をつくる」気運の醸成に繋がって いくことを切に願っております。

最後になりましたが、今後とも支援センターの益々 の御発展と会員皆様方の御活躍を御祈念申し上げま して、御挨拶といたします。

#### 創立10周年によせて

#### 創立10周年によせて

#### 福井市長 東村 新一

公益社団法人福井被害者支援 センターが創立10周年を迎えられたことを心からお 祝い申し上げます。

貴支援センターは、平成13年11月の設立以来、 犯罪被害等に遭われた方々に対する民間支援団体なら ではの迅速できめ細かな支援活動、および当該支援に 関する市民への意識啓発活動に熱心に取り組まれ、犯 罪被害者等支援の推進に大きく貢献してこられました。

理事長をはじめ役員、会員の皆様、また事務局の皆様のご尽力に深く敬意を表しますととともに、厚くお礼申し上げます。

さて、本市におきましても、市民が安全で安心して 暮らすことができる地域社会づくりを推進するため、 平成14年12月「福井市生活安全条例」を制定し、 犯罪や交通事故のない社会をめざして各種広報啓発活動を行うとともに、同条例において、「市は、犯罪被害 者等の支援に当たっては、県及び犯罪被害者等の援助を行う民間の団体その他の関係する者と連携して、情報の提供、助言、相談その他の必要な支援を行うものとする。」と規定し、貴支援センターや県、県警察等と連携しながら被害者支援の充実に努めているところです。

被害者が抱える様々な問題の早期回復・軽減を図るためには、司法・警察、行政、民間が連携を強化し、総合的な取組みを行うことが重要であります。

犯罪被害者は、犯罪の直接的な被害のみならず、その後の心や身体の不調、周囲の無理解など二次被害に苦しめられます。こうした実態を一人でも多くの皆さんに知っていただき、社会全体でサポートしていかなければなりません。

本市職員はいまだ経験が浅く、貴支援センターの存在は、誠に心強く、ありがたく感じている次第であります。

貴支援センターにありましては、今後も犯罪被害者 支援の中核となり、関係機関と連携を密にし、被害者 のニーズに添ったきめ細かな支援を期待しています。

結びに、貴支援センターの今後ますますのご発展を ご祈念申し上げまして、ごあいさつとさせていただき ます。

#### 福井被害者支援センター 創立 10 周年によせて

#### 全国被害者支援ネットワーク 理事長 山上 皓

福井被害者支援センターの創立10周年を心よりお祝い申し上げます。



福井被害者支援センターは全国被害者支援ネットワークにとって23番目の加盟団体ですが、早期援助への積極的な取り組みが、全国的にも注目されております。

犯罪被害者にとって、事件後間もない時点から開始される早期援助は、二次的な被害を防止する上でも、また、被害者の早期の立ち直りを促す上でも有効なものですので、全国被害者支援ネットワークとしては、加盟団体すべてが早期援助団体の指定を受けられるようになることを目指しております。

規模の比較的小さな県では、財政的な困難もあって、 早期直接的支援の充実にはかなりの困難が伴うもので すが、福井被害者支援センターは、平成21年に犯罪 被害者等早期援助団体の指定を受けられ、大阪犯罪被 害者支援アドボカシーセンターとの連携のもとでスタ ッフの研修にも力を注ぎ、充実した早期援助活動を展 開しておられます。

会報を拝見させていただくと、被害者支援の環が、 福井被害者支援センターから、警察関係者の間、市民、 地域社会の中へと、着実に広められてきていることが 窺われ、日頃の皆様のご努力にあらためて敬意を表し たく思います。

福井被害者支援センターを訪ねるたびに、チームワークの良さと、豊かなボランティア精神に支えられていることが感じられ、一種の懐かしさをおぼえます。 20年前、私たちが被害者支援への取り組みを始めたころも、そのような雰囲気があって、それがあったからこそ、数々の困難を乗り越えて来られたのだとも思います。

福井被害者支援センターが、松原六郎理事長と川上 賢正副理事長の、素晴らしいリーダーシップのもとで、 今後も着実な発展を遂げられ、福井県の犯罪被害者の 方々の大切な支えとなられるとともに、モデルとされ るべき団体の一つとして、全国被害者支援ネットワー クを今後とも支えてくださることを、心より願ってお ります。

#### 創立 10 周年によせて



### 創立10周年記念式典が開催されました

平成23年11月13日(日)に、福井市の葵会館に於いて開催致しました。福井県知事、福井県警察本部長、福井市長をはじめ、当センターの会員様や関係機関・団体から約70名のご参加があり、お祝いの式典が執り行われました。



挨拶する松原理事長



10 周年記念式典の様子

## 第一部 記念式典

当支援センター松原理事長の挨拶にはじまり、これまで10年という長きにわたり、当支援センターの活動にご尽力いただきました個人・団体の方々に感謝状を贈呈致しました。



## 感謝状を要領された方々のご紹介



吉岡幸一 様 荒木俊幸 様



有限会社 敦賀ファミリー保険 様 信越化学工業株式会社 武生工場 様 福井県遊技業協同組合 若狭支部 様 月和工業株式会社 様 日本原子力発電株式会社敦賀地区本部 業務立地部 様

### 第二部 記念講演

記念講演では、 全国被害者支援ネットワーク理事長 山上皓氏が「犯罪被害者支援の現状と、今後の支援のあ り方」と題して講演されました。



講演される山上皓氏

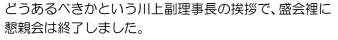


講演会会場の様子

### 第三部 懇親会

懇親会では、吉岡幸一様の 乾杯のご発声ではじまり、 「支援センター10年のあゆみ」 のスライドを松原理事長の ナレーションとともに見ながら、 皆さまと交流を深めました。

これからの 10 年に向けて





スライドで振り返る10年のあゆみ



挨拶する川上副理事長

#### 創立 10 周年によせて



- ・平成 13年11月10日 福井市西木田3-5-13 富永アートセンターに事務所開設 (全国で23番目)
- ・平成14年1月8日 相談業務の開始 火曜日 15:00~19:00 土曜日 13:00~19:00
- ・平成 14年2月21日 NPO 法人取得
- ・平成 18 年 10 月 自助グループ「たんぽぽ」開始 毎月第 2 木曜日
- 平成 19 年 1 月 相談日変更 火、金、土曜日 14:00~18:00 水曜日 16:00~20:00
- ・平成20年4月2日 福井市文京2丁目13-5 辻ビル3階へ 事務所移転、 相談日変更、フリーダイヤル化 相談日 月~土曜日 10:00~16:00 フリーダイヤル 0120-783-892
- ·平成 20 年 12 月 25 日 一般社団法人設立
- · 平成 21 年 4 月 1 日 公益社団法人認定
- ・平成21年7月8日 「光の風」立ち上げ 交通事故被害者遺族のための 自助グループ 例会:月一回(例会で翌月の開催日決定)
- ・平成21年9月11日 福井県公安委員会指定早期援助団体となる。
- ・平成 23 年 11 月 13 日 創立 10 周年記念式典 葵会館 13:30 から









#### 創立 10 周年によせて













10年を振り返って

資金調達の為のバザーや福井豪雨時の電話相談、事務所の移転等思い出すと懐かしい事ばかりです。電話相談から始まりましたが、今では直接支援が出来る様になりました。支えて下さった皆様、本当に有難うございます。 川端洋子



県民活動センターで初めての研修を受け、ボランティア相談員として電話相談や公開講座のお手伝いをしました。平成17年からは、事務、電話、面接、直接と多くの事業に従事させて頂くとともに県内外の研修に参加したことは、かけがえのない体験でした。 矢口太紀子

事務のお手伝いをさせていただいて3年になりますが、その間に公益社団法人の認定、早期援助団体の指定を受けることができました。ありがとうございました。これからもご協力のほどよろしくお願い致します。 山本玲子



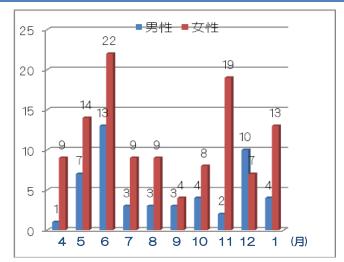
# 相談受理状況

平成23年4月~平成24年1月

月別	<b>川相談件数</b>		(単位:件)		<b>牛</b> )
月	電話相談	面接相談	直接支援	メール相談	合計
4 月	7	0	3	0	10
5 月	20	0	1	0	21
6 月	34	1	0	0	35
7月	12	0	0	0	12
8月	10	1	1	0	12
9 月	5	1	1	0	7
10 月	7	3	2	0	12
11 月	12	1	8	0	21
12 月	8	2	1	6	17
1月	14	1	1	1	17
合計	129	10	18	7	164

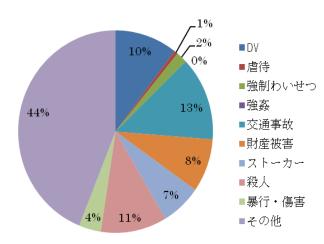
#### 男女別相談件数

#### (単位:件)



#### 被害内容の割合

#### (単位:%)



# センターニュース

# 犯罪被害者週間 11月25日~12月1日

11月25日・26日にJR福井駅にて、パンフレットを配布し、被害者支援の周知・理解を呼びかけました。また26日には福井県警察音楽隊による犯罪被害者支援コンサートも行われました。





仁愛大学の学生さんたちも、ボランティアで、パンフレット配布に 参加して下さいました。



JR福井駅の構内にて演奏する福井県警察音楽隊

# 各種研修報告

#### 外部研修

- → 11月12日・13日 全国被害者支援ネットワーク 第2回東海・北陸 ブロック研修会
- → 2月21日(国際交流会館)
  犯罪被害者等支援相談員研修会

#### 内部研修

- → 11月19日・12月17日・1月21日・2月18日 相談員継続研修
- → 1月23日 相談員継続研修 (嶺南会場)

# 各種講演報告

#### 11月21日

仁愛大学人間学部心理学科にて「命の大切さを考える」をテーマに、少年犯罪によって息子さんを奪われた 一井彩子氏の講演会を開催いたしました。



仁愛大学にて講演された一井彩子氏

「命の大切さを考える」講師:宮地美貴子

- ◆ 11月2日 金津中学校
- ◆ 11月6日 長浜市立西中学校
- ◆ 1月25日 福井大学看護学科
- ◆ 2月21日 金沢市立清泉中学校



「犯罪被害に遭うということ」講師:川端洋子

- ◆ 11月8日 福井県警察学校
- ◆ 12月19日 福井県消防学校
- 🥄 1月30日 福井県各警察署交通担当貿

#### 福井大学看護学科の生徒さんの感想文より

私たちは特に大きな病気もなく、明日が来ることが当り前だと思っていますが、生と死というのは実は紙一重のところにあると感じました。勉強や人間関係に行き詰った時、「もう死んでしまいたい」と思ったこともありました。しかし、今私が悩み、苦しんでいる時間は、今を生きられなかったすべての人たちが生きたかった。今です。だから簡単に死にたいとか逃げ出したいと思ってはダメだと強く思いました。将来医療という命と大きく関わる職に就くにあたり、とても考えさせられました。



発行日 2012年3月10日 発行者

福井県公安委員会指定犯罪被害者等早期援助団体

公益社団法人 福井被害者支援センター

〒910-0017福井市文京2丁目13-5 辻ビル3階 事務局TEL 0776-88-0801 FAX 776-88-0820

ホームページ <a href="http://www.fvsc.jp/">http://www.fvsc.jp/</a>
e メール info@fvsc.jp

# 犯罪被害者等支援地域ネットワーク総会

関係機関が情報を共有し、被害者支援の推進を図る地域ネットワーク会議が下記にて開催され、ネットワーク会員相互の連携の必要性を再確認致しました。

→ 1月23日 永平寺警察署
 → 1月30日 坂井西警察署
 → 2月10日 勝山警察署
 → 2月15日 小浜警察署
 → 3月 1日 福井・福井南署

# 自動販売機設置のお願い

自動販売機での売上の一部を、当支援センターの 支援活動の資金として寄付していただくシステム の、**犯罪被害者支援自動販売機**の設置場所を募集し ております。

設置していただける事業所様には、こちらから直

接ご説明に伺います。

社会貢献の一助としてご協力下さいますようお願い申し上げます。





福井県公安委員会指定犯罪被害者等早期団体 公益社団法人 福井被害者支援センター



昨年の東日本大震災から、はや1

年がたとうとしています。あの日、大切な人を失い、家を失い、仕事を失った方たちの悲しみ苦しみ辛さは、私たちには計り知れないものだと思います。そんな中、自分たちにいったい何ができるのかを考えながら過ごしてきた1年間でした。この震災を忘れず、いつも自分に身近なこととして考えられる心を持っていたいと思います。 宮地